

南砺市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和6年3月

南砺市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「南砺市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムはこの会議で議論し、策定しました。

- ・南砺市PTA連絡協議会
- ・南砺市小学校校長会
- ・スクールガード・リーダー
- ・南砺警察署
- ・南砺市ふるさと整備部建設維持課
- ・富山県砺波土木センター
- ・南砺市教育委員会 教育総務課
- ・南砺市市民協働部生活環境課
- ・南砺市ふるさと整備部道路整備課

【別添資料】

別添① 通学路安全推進会議名簿、任務

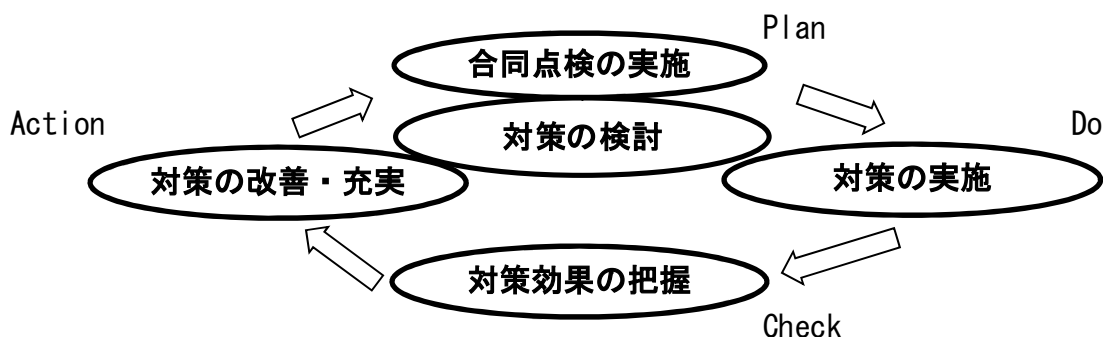
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 3年間で8小学校・1義務教育学校の合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期にそれぞれ行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小学校、義務教育学校ごとに学校・保護者・道路管理者・警察・自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵、通学路標識設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため現地で確認をして、必要であれば対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、必要であれば対策内容の改善・充実に図ります。

【別添資料】

別添② 取組の構成、スケジュール

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校、義務教育学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添③ 対策一覧表 別添④ 対策箇所図

■令和6年度 南砺市通学路安全推進会議委員名簿

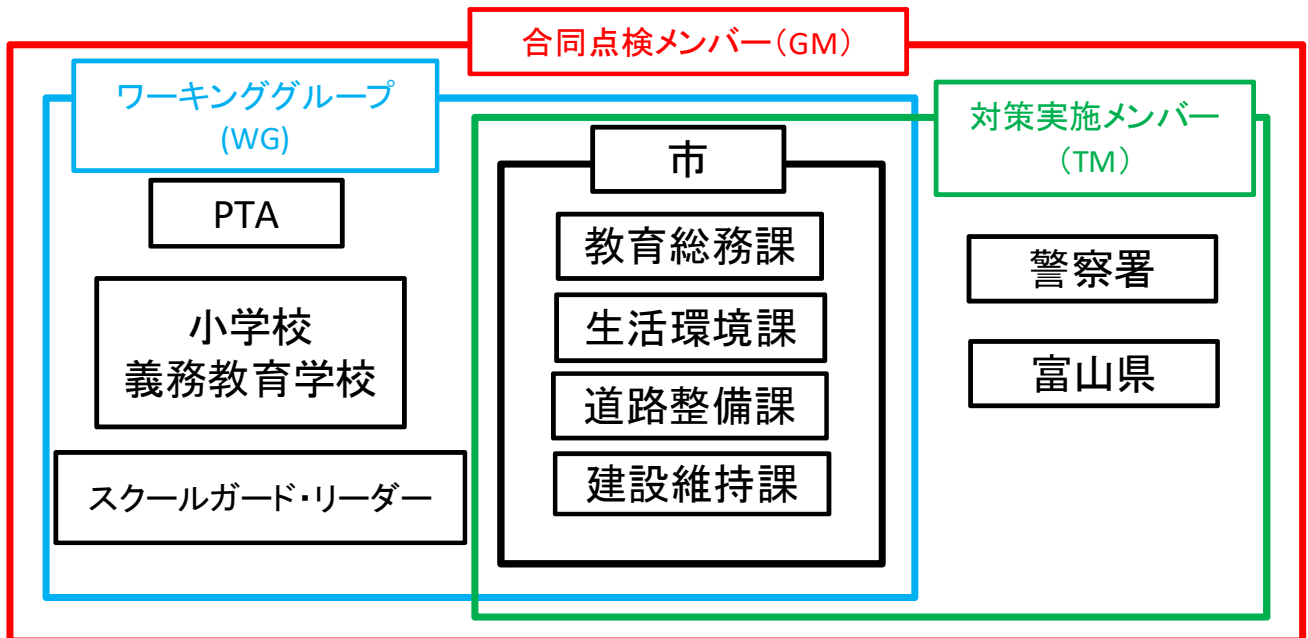
別添①

役職	所属	担当
委員	南砺市PTA連絡協議会会長	通学路における危険箇所の抽出
委員	南砺市小学校校長会会長	通学路における危険箇所の抽出
委員	スクールガードリーダー	通学路における危険箇所の抽出
委員	南砺警察署地域交通課企画送致係長	通学路における危険箇所の公安委員会対策の実施
委員	南砺警察署刑事生活安全課生活安全係長	通学路における危険箇所の公安委員会対策の実施
委員	富山県砺波土木センター施設管理課長	県管理道路の通学路における対策の実施
委員	南砺市ふるさと整備部道路整備課長	副総括
委員	南砺市ふるさと整備部建設維持課長	副総括
委員	南砺市教育委員会教育総務課長	総括
事務局	南砺市ふるさと整備部建設整備課道路街路係長	事務局:対策内容のとりまとめ・公表、対策の実施
事務局	南砺市ふるさと整備部建設維持課道路維持係長	事務局:市道の通学路における対策の実施
事務局	南砺市教育委員会教育総務課学務係長	事務局:危険箇所のとりまとめ、合同点検・対策の実施
事務局	南砺市市民協働部生活環境課生活安全係長	事務局:通学路の防犯における対策の実施

(敬称略)

■南砺市通学路安全推進会議の任務

- ①通学路の安全の確保に向けた取組の基本的方針を検討する
- ②検討した基本的方針に基づいて取組を実施する
- ③実施した取組を検証し、基本的方針を策定する
- ④策定した基本的方針に基づいて取組を継続的に実施する



※ 8小学校、1義務教育学校、PTA、スクールガード・リーダー、教育総務課、生活環境課、道路整備課、建設維持課担当者のワーキンググループ (WG) を設ける。

※ 上記及び警察署、土木センターによる合同点検メンバー (GM) を構成する。

※ 教育総務課、生活環境課、警察署、道路管理者による対策実施メンバー (TM) を構成する。

■スケジュール

別添②

	内 容	項 目	時 期	メンバー	地 域 (R4年度実施)	地 域 (R5年度実施)	地 域 (R6年度実施)
1	危険箇所の抽出(非積雪期)	抽出	4月～6月	WG	福野小 福光中部小 福光南部小 福光東部小	井波小 城端小 つばき学舎	上平小 利賀小
2	合同点検の実施(非積雪期)、対策の検討	合同点検	6月～9月	GM			
3	合同点検対策箇所の確認、公表	公表	6月～9月	市			
4	対策の実施	実施	6月～3月	TM			
5	危険箇所の抽出(積雪期)	抽出	11月～12月	WG			
6	合同点検の実施(積雪期)、対策の検討	合同点検	1月～2月	GM			
7	合同点検対策箇所の確認、公表	公表	2月～3月	市			
8	対策の実施	実施	4月～3月	TM	上平小 利賀小	福野小 福光中部小 福光南部小 福光東部小	井波小 城端小 つばき学舎
9	対策効果の把握	効果の把握	8月～10月	WG			
10	効果の検証、対策の改善・充実方法の検討	検証	11月～2月	GM			
11	10が必要な箇所について 改善・充実策の確認、公表	公表	2月	市			
12	対策の実施 10が必要な箇所について対策の改善・充実	実施	4月～12月	TM	井波小 城端小 つばき学舎	上平小 利賀小	福野小 福光中部小 福光南部小 福光東部小
13	12を行った箇所について対策効果の把握	効果の把握	8月～10月	WG			
14	取組のまとめ、課題等検証	とりまとめ	1月～2月	市			
15	取組の報告、総括、プログラムの見直し		毎年3月下旬	GM			

・危険箇所は学校ごとに、学校・PTA関係者が抽出し、教育総務課が取りまとめる。→①、⑤

・道路整備課、建設維持課および教育総務課で合同点検の実施日、タイムスケジュールを決定し、各学校・PTA関係者は自分の学校の危険箇所を回る時間に参加する。→②、⑥

・合同点検の際に対策方法を検討し、終了後に教育総務課が対策一覧表・箇所図を作成して、合同点検参加者が確認を行い、南砺市のホームページで公表する。→③、⑦

・道路管理者、警察署、教育委員会が各々対策を実施する。→④、⑧、⑫

・積雪期の合同点検は、学校と相談し、状況に応じて行うものとする。→⑤

・対策が完了した箇所について、学校と現地立ち合いをして対策の効果を検証する。→⑨

・さらなる対策が必要な箇所を会議で報告し、改善・充実方法を検討する。→⑩

・検討した改善・充実方法に基づいて教育総務課が対策一覧表・箇所図を作成し、委員が確認を行い、南砺市のホームページで公表する。→⑪

・道路管理者、警察署、教育委員会が各々改善、充実策を実施する。→⑫

・対策を改善、充実した箇所について、再度学校と現地立ち合いをして効果を検証する。→⑬

・一連の取組について取りまとめ、課題等を検証する。→⑭

南砺市内通学路の要対策箇所一覧表【〇〇小学校】

別添③

点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	分類	対策内容	事業主体	実施状況	備考
ROO	〇〇線	道路・〇〇地内	交通量が多いにも関わらず、歩道が無くて危険		歩道の設置	富山県	実施中	〇〇小-1
ROO	〇〇線	道路・〇〇地内	通学路にも関わらず、標識が無い		通学路標識の設置	教育委員会	対策前	〇〇小-1
ROO	〇〇線	交差点・〇〇地内	児童が多く横断するにも関わらず、横断歩道が無い		横断歩道の設置	警察	対策検討	〇〇小-2
ROO	〇〇線	〇〇橋・〇〇地内	橋の欄干部分に手すりがなく、転落する危険がある		橋の欄干部分に手すりの設置	南砺市	対策済	〇〇小-3
ROO	〇〇線	道路・〇〇地内	スピードを出す車が多く、下り坂で見通しが悪い		速度違反取り締まり	警察	実施中	〇〇小-4

【対策検討メンバー】小学校、PTA、南砺市教育委員会、住民、警察、県道路管理者、市道路管理者

＜参考＞ ＜関連施策の分類＞※対策内容に下記施策を含む場合（見込みがある場合）は、その分類番号を表示しています。

- | | | | |
|----------------------|-----------|---------------|-------------------|
| (国): 国道 | (一): 一般県道 | ①: 自転車通行空間の整備 | ③: 踏切道の整備 |
| (主): 主要地方(都): 都市計画道路 | | ②: 無電柱化 | ④: バス停およびバス停周辺の整備 |

富山県 南砺市 〇〇小学校校区（通学路合同点検 要対策箇所）

【対策検討メンバー】小学校、PTA、南砺市教育委員会、富山県福祉土木センター、南砺市建設整備課、建設維持課、南砺警察署

